

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

平成二十五年二月二十二日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十四年十二月十四日奈良県指令高土第二四一―一八号

平成二十五年一月三十一日奈良県指令高土第二四一―一八―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十五年二月十三日高土第八〇〇号

三 開発区域に含まれる地域

北葛城郡王寺町太子三丁目九〇〇番五八の一部、九〇〇番五九、九〇〇番六〇及び

九〇〇番六一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都品川区大崎一丁目一―番二号

株式会社ローソン 代表取締役 新浪剛史